

令和2年度 事業計画

社会福祉法人 宝成会

基本方針

昨年度は、消費税の関係で介護報酬改定の見直しが実施され、処遇改善交付金に関しては、特定処遇改善交付金が10月より出ており職員の改善に繋がることを期待しています。

令和元年度は、稼働率等に関しては、予算及び昨年実績を達成できる見込みとなっておりますが、今年度は、より高い稼働率と安定した施設運営が、できればと考えています。

その為 施設運営においては、特養では、夜勤職員配置加算の取得と認知症専門ケア加算の職員研修の実施、居宅介護事業所では、特定事業所加算を夏ごろから取得予定です。新たな加算の取得等目指して出来るものは、順次対応追加していきます。又稼働率も今後より一層意識して将来を見据え安定した運営の基盤作りが重要課題と考えます。

近年 在宅系の訪問介護、デイサービス等の事業の統廃合が起きていますので、特徴ある地域に根差したサービスの向上を目指し又居宅介護事業所連携強化も含め新たな加算等も視野に入れて行きます。

介護職員につきましては、離職者が減りましたが、接遇や言葉使い等においてまだまだ出来ていない状況ですので、研修や会議等で取り組み強化していきたいです。

現場では、全体的な介助時間の見直しや組織の再構築も行い、いままでのやり方を見直し、この状態が当たり前になっていないか？職員一丸となって変革に取り組んでいきたいと思えます。

人材に関しては、教育推進委員会を中心に職員の研修を強化していきたいと思えます。

職員の入退所は、ある程度落ち着いていますが、流動的な退職者も出てきますので、人材紹介会社や広告媒体等の活用はもとより、地元地域の人材確保のため自治会連合会へ協力をいただき地域とともに施設運営ができるよう推進していきたいです。

今年度も各事業において引続きスローガンを掲げ、職員が一丸となり業務に邁進する姿勢を高めサービス向上に努めると共に、新たな中期3カ年計画の取り組みと課題に向け事業推進を推し進めて行きたいと思えます。

職員が前向きに仕事ができる環境をより強く提供できるよう努めるとともに、総合的な自立支援ケアができる施設に躍進していきたいと考えます。

昨年度参加させて頂きました、西谷地区ささえ合え会議等、地域社会貢献をより強固にし、施設の開放を積極的に実施したいと思います。また配食サービスの更なる協力や西谷地域に於いては、地域包括ケアを念頭に置き、地域包括支援センターを中心として、高齢者が住み慣れた地域で本人や家族が安心して生活を続ける為に地域福祉の拠点施設として今後共、更なる向上を目指していきたいと考えています。

課題

1. 社会福祉法人としての社会貢献

- ・地域高齢化福祉への取組として西谷地域包括支援センターを基盤に活動を拡大
- ・配食サービスの運営
- ・地域会議への積極的参加
- ・施設開放での地域への貢献

2. 利用者様の主体性・選択性の充実

- ・ケアカンファレンスの充実
- ・総合的な自立ケアの取組

3. 施設稼働率の安定と経費等支出の削減で効率の良い施設運営

- ・加算の取得の取組強化
- ・支出見直しによる経費削減
- ・全職員が意識した節約の取組実施

4. 職員のスキルアップへの取組

施設理念である

◇「いきがい」のある生活を大切にします。

◇地域との「きずな」を大切にします。

◇「学び考える」ことを大切にします。

を基本に頑張ってまいります。

- ・計画的な研修体制の確立（医療・接遇・認知症・各種専門分野等）
- ・キャリアパスの確立による人事考課の強化と職員レベルの技術・知識の向上
- ・職員がやめない職場づくりの推進強化

令和2年度事業計画

社会福祉法人 宝成会
特別養護老人ホーム 宝塚シニアコミュニティ
短期入所生活介護 宝塚シニアコミュニティ

基本方針

今年度は、業務体制の見直しを積極的に行い、利用者様が楽しみのある生活を過ごして頂けるように業務改善に取り組んでいく。接遇においては、前年度に新たに立ち上げた接遇委員会を中心に利用者様へ言葉遣い(接遇)の指導を行っていく。

業務改善については、職員1人1人が介護職員であるという自覚を持ち、日々の利用者様への関わり方や外出行事・レクリエーション等を定期的に行い、楽しみある生活を過ごして頂く事を目標に実施していく。

教育体制については、教育推進委員会を中心に外部研修のフィードバック体制を作っていく。また、介護職員としての専門的な知識や介護技術の向上を目指し、外部研修や施設内研修を今年度も継続して行っていく。

課題

1、業務改善

外出行事については、花見、紅葉以外にも外出が出来るように行事運営委員会を中心に外出を計画していく。

レクリエーションについては、毎週第2、3日曜日で、レクリエーション時間を作り、利用者様と共にゲームをしたりして楽しんで頂いているので、今年度も継続していく。入浴業務に関わる職員の配置を見直し、入浴業務が時間通りに終了できる体制を作る。

2、経費削減

時間外業務の削減

適切な人員配置を行い、業務を効率よく行える体制を作る。

(送迎者の教育、入浴体制の見直し等)

3、教育体制

介護職としての介護技術向上

接遇マニュアルの作成

研修体制の見直し、改善

マニュアルの見直し、改善を行い、統一した指導を行える体制を築いていく。

数値目標：特別養護老人ホーム

① 稼働率→96.5%

数値目標：短期入所生活介護

① 稼働率→110%

スローガン

「たしかな力」

た：大切な人のために

し：親しみある笑顔で

か：介護職の誇りを持って

な：仲間と共に

力：力を合わせ前進する

1、年間行事計画

	行事	クラブ活動	その他
4月	お花見	リハビリ体操・口腔体操 ちぎり絵クラブ	誕生会・喫茶・買物・ドライブ 外食行事・ボランティア催し物 お楽しみ会
5月		リハビリ体操・口腔体操	誕生会・喫茶・買物・ドライブ 外食ツアー・ボランティア催し物 お楽しみ会
6月		リハビリ体操・口腔体操 ちぎり絵クラブ	誕生会・喫茶・買物・ドライブ 外食ツアー・ボランティア催し物 お楽しみ会
7月	七夕会 西谷ふるさと祭り 夏祭り	リハビリ体操・口腔体操	誕生会・喫茶・買物・ドライブ 外食ツアー・ボランティア催し物 お楽しみ会
8月		リハビリ体操・口腔体操 ちぎり絵クラブ	誕生会・喫茶・買物・ドライブ 外食ツアー・ボランティア催し物 お楽しみ会
9月	敬老祝賀会	リハビリ体操・口腔体操	誕生会・喫茶・買物・ドライブ 外食ツアー・ボランティア催し物 お楽しみ会
10月	紅葉ドライブ	リハビリ体操・口腔体操 ちぎり絵クラブ	誕生会・喫茶・買物・ドライブ 外食ツアー・ボランティア催し物 お楽しみ会
11月	紅葉ドライブ 鍋を囲む会	リハビリ体操・口腔体操	誕生会・喫茶・買物・ドライブ 外食ツアー・ボランティア催し物 お楽しみ会
12月	クリスマス会	リハビリ体操・口腔体操 ちぎり絵クラブ	誕生会・喫茶・買物 外食ツアー・ボランティア催し物 お楽しみ会
1月	新年祝賀会 初詣	リハビリ体操・口腔体操	誕生会・喫茶・買物 外食ツアー・ボランティア催し物 お楽しみ会
2月	節分 バイキング	リハビリ体操・口腔体操 ちぎり絵クラブ	誕生会・喫茶・買物・ 外食ツアー・ボランティア催し物 お楽しみ会
3月	ひな祭り	リハビリ体操・口腔体操	誕生会・喫茶・買物・ドライブ 外食ツアー・ボランティア催し物 お楽しみ会

2、年間会議、研修計画

	施設内会議・研修	施設外会議・研修
4月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアワーカー会議・ナース会議・看介 護合同会議・新人職員研修・全 体研修・口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 看介護部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
5月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアワーカー会議・ナース会議・看介 護合同会議 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 相談員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
6月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアワーカー会議・ナース会議・看介 護合同会議 医療研修・口腔ケア研修	兵庫県老人福祉事業協会阪神ブロック直 接処遇職員部会 兵庫県社会福祉協議会老人福祉施設新 人職員研修 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
7月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアワーカー会議・ナース会議・看介 護合同会議 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 看介護部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
8月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアワーカー会議・ナース会議・看介 護合同会議 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 相談員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
9月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアワーカー会議・ナース会議・看介 護合同会議 医療研修・口腔ケア研修	兵庫県老人福祉事業協会阪神ブロック直 接処遇職員部会 兵庫県職業能力開発協会中堅社員研修 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修

10月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアワーカー会議・ナース会議 看介護合同会議 新人職員研修・全体研修 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 看介護部会 兵庫県職業能力開発協会リーダー研修 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
11月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアワーカー会議・ナース会議・看介 護合同会議・口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 相談員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
12月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアワーカー会議・ナース会議 看介護合同会議 医療研修・口腔ケア研修	兵庫県老人福祉事業協会阪神ブロック直 接処遇職員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
1月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアワーカー会議・ナース会議 看介護合同会議 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 看介護部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
2月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアワーカー会議・ナース会議 看介護合同会議 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 相談員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
3月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアワーカー会議・ナース会議 看介護合同会議 医療研修・口腔ケア研修	兵庫県老人福祉事業協会阪神ブロック直 接処遇職員部会総会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修

3、日課表

時間	利用者	看護・介護職員
4時45分		巡回 排泄介助 仮眠終了(東フロア)
5時		排泄介助・体位交換
6時	起床	VS測定 点眼 配茶回収 PWC 清掃 離床 トイレ誘導 食堂へ誘導
7時		離床 モーニングケア 食堂へ誘導
8時00分	朝食	朝食介助 口腔ケア 着床
9時00分	入浴	朝礼・申し送り 排泄介助 離床 通院介助 入浴介助 一般浴(月・木)特浴(火・金) ショート(水・土)
10時		入浴介助 水分補給 環境整備 点眼(担当:NS) VS測定(担当:NS)
11時		入浴介助(11:45迄) 内服薬準備
11時 30分		口腔ケア体操
12時	昼食	昼食介助 口腔ケア
12時 45分		トイレ誘導 排泄介助 排便処置(CW)
13時 30分	入浴	着床 回診介助(水) 排泄介助 入浴介助 男性入浴、女性車椅子浴(月・木) 女性一般浴、寝台浴(火・金) ショート入浴(水・土)
14時		VS測定(担当:NS) 離床 環境整備 入浴介助(15:00迄)
14時 30分		車椅子体操 口腔ケア体操
15時	おやつ	間食介助 水分補給 軟膏塗布 ケース記録 PC 入力
16時		排泄介助

16時 30分		看護・外科処置 点眼(担当:NS) 夜勤者への申し送り 排泄介助
17時 30分		
18時	夕食	夕食介助 口腔ケア
18時 30分	就寝準備	トイレ誘導 着床 居室誘導
19時		義歯預かり洗浄消毒
20時		巡回 眠前薬服薬確認
21時	消灯	巡回 眠前薬服薬確認 VS測定(担当:CW)
21時 15分		排泄介助 体位交換
22時		排泄介助 体位交換
23時 15分		巡回 仮眠開始(西フロア)
0時 15分		巡回
1時15分		巡回 体位交換
1時45分		排泄介助
2時15分		体位交換 仮眠終了(西フロア) 仮眠開始(東フロア)
3時15分		巡回
4時15分		巡回

4、週間業務

	AM	PM	適宜
月	入浴(車椅子浴、一般浴) 理学療法士指導(第2、4) 口腔体操	入浴(寝台浴、一般浴) リハビリ体操・口腔体操	リネン交換・居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
火	入浴(寝台浴、一般浴) 歯科衛生士口腔ケア 口腔体操	入浴(寝台浴、一般浴) リハビリ体操・口腔体操	リネン交換・居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
水	入浴(ショート) 口腔体操	入浴(ショート) 嘱託医回診(毎週) リハビリ体操・口腔体操 運動レク 散髪(第2水曜日)	リネン交換・居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
木	入浴(車椅子浴、一般浴) 口腔体操	入浴(寝台浴、一般浴) リハビリ体操・口腔体操 運動レク	リネン交換・居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
金	入浴(寝台浴、一般浴) 歯科衛生士口腔ケア 口腔体操	入浴(寝台浴、一般浴) 嘱託精神科医回診(隔週) リハビリ体操・口腔体操	リネン交換・居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
土	入浴(ショート) 口腔体操	入浴(ショート) リハビリ体操・口腔体操 喫茶(月2回)	リネン交換・居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
日	ボランティア行事 体重測定(順次) 口腔体操	体重測定(順次) リハビリ体操・口腔体操	リネン交換・居室清掃 入浴衣類準備 環境整備

4、月間定期行事予定

第1水曜日	ちぎり絵(偶数月)
第2水曜日	散髪
第4日曜日	誕生会
月2回(土曜日)	喫茶
不定日曜日	買い物行事 ボランティア行事

特養・短期入所 中長期計画表(2019年度～2021年度)

- ・中長期的な計画として業務改善と人材育成(教育体制)に取り組んで行く。業務体制については入浴業務に時間をとられている為、問題点、改善点の抽出を行い、体制の整備を実施する。業務の体制を見直すことにより、ゆとりのある介護、利用者様の余暇の充実に
- ・指導者としての能力向上、介護職としての介護技術向上の為、研修体制の見直し、改善に取り組む。(中堅職員の教育を行う)
- ・マニュアル見直し、改善して統一した指導、ケアを行う。

2019年度	2020年度	2021年度
・業務改善	・業務改善	・業務改善
・人材育成(教育体制)	・人材育成(教育体制)	・人材育成(教育体制)
・入浴業務の見直し ・指導者の能力向上(中堅職員の指導) ・介護職としての介護技術向上 ・業務体制のマニュアル作成 ・研修体制の見直し、改善 ・内部の定期的な研修、外部研修の参加 ・新人教育マニュアル体制の整備	・入浴業務の見直し ・研修体制の構築 (研修の参加⇒フィードバック) ・業務体制のマニュアル見直し、改善 ・介護職員としての知識、技術の向上 ・新人教育マニュアル見直し ・職員のレベル確認	・入浴業務の見直し ・研修体制の見直し、改善 (フィードバックの見直し、改善) ・介護職員としての知識、技術の向上 ・指導者の能力向上(中堅職員への指導) ・新人マニュアルの見直し、改善 ・職員のレベル確認
数値目標(年間稼働率)	数値目標(年間稼働率)	数値目標(年間稼働率)
・特養 96% ・短期入所 100%	・特養 96% ・短期入所 100%	・特養 96% ・短期入所 100%

特養・短期入所 2020年度年間研修計画(案)

- ・研修に関しては医務室の医療研修とも連携し積極的に施設内研修を行う。事例検討会も合わせて行う。
- ・新人研修
- ・医療研修 年3回
- ・口腔ケア研修 月1回
- ・事例検討会議 随時

令和2年度 給食課事業計画

基本方針

食品衛生法が改正され、2020年6月より施行される HACCP 制度の考え方を取り入れた衛生管理に取り組んでいく為、委託給食会社との連携を図り、食中毒の予防、安全・安心な食事の提供を目指す。又、自分や自分の家族が美味しい、食べたいと思える食事を提供できるように、日々の調理の改善を図り、行事食や食事レクリエーション等も企画し、楽しみのある機会作りに努める。

栄養ケア・マネジメント、経口維持加算を多職種によるチームで進め、お一人おひとりに合った栄養改善・維持に努め、いつまでも経口から食事を摂って頂けるように、適切な嚥下調整食を提供し、食材の硬さや咀嚼・嚥下しやすい形態を日々、評価し、見直していく。

宝塚・三田地域での栄養管理連携パスを活用し、引き続き、栄養の情報共有を図っていき、又、研修では、相談し合える栄養士仲間の輪を広げ、他施設・病院との情報共有、自己啓発、知識の向上に努め、自施設の取り組みの改善、そして、御利用者様に、満足していただける食事を提供できるように努めていく。

スローガン

安心・安全で、まごころを込めた美味しい食事の提供

目標

- ・ HACCP に沿った衛生管理についての知識向上を図り、取り組みに向けて、委託給食会社との連携を図る。
- ・ 旬の食材や新しい献立を取り入れ、季節感と楽しみのある食事を提供する。
- ・ ミールラウンドを実施し、相談し合える雰囲気作りを心がけ、多職種によるチームプレーで、お一人おひとりに合った食事を提供し、満足した施設生活を送って頂けるように支援する。
- ・ 経口維持加算の取得を継続し、適切な嚥下調整食を提供する為、委託給食会社と協議し、改善を図る。
- ・ 栄養管理連携ファイルを作成し、病院・施設間の栄養情報の共有を図る。
- ・ 地域の栄養士とのつながりを大切にし、自己啓発、知識向上に努める。

令和2年度 特養行事食予定一覧表

実施日	イベント名	実施内容
5月5日	子供の日	散らし寿司、柏餅
7月7日	七夕	天ぷら盛り合わせ、冷やしそうめん
7月	夏祭り	たこ焼き、焼きそば、パンダ焼き等
9月	敬老祭	松茸御飯、天ぷら、茶碗蒸し等
9月22日	秋分の日	おはぎ
11月・12月	鍋を囲む会	鍋(ちゃんこ、石狩、寄せ、豆乳、カレー)
12月25日	クリスマス会	チキンライス、ハンバーグ、ケーキ等
12月31日	大晦日	年越しそば
1月1日～3日	正月	おせち料理、雑煮、天ぷら、ちらし寿司等
1月～2月	バイキング	いなり、巻き寿司、惣菜等
2月3日	節分	散らし寿司、甘納豆等
3月3日	雛祭り	散らし寿司、ひなあられ、甘酒、等
3月20日	春分の日	おはぎ
毎月1日	月替わり	赤飯・天ぷら
毎月第2・4土曜日	喫茶日	ケーキ、コーヒー、紅茶
毎月2フロア	食事レク	介護職と企画し実施

令和2年度 デイサービス 行事食予定表

月	日	行事名
4月	第3～4週	鍋を囲む会・おやつレク
5月	第3～4週	お好み焼きパーティ・おやつレク
6月	第3～4週	鍋を囲む会・そうめんパーティ
7月	第3～4週	鍋を囲む会・おやつレク
8月	第3～4週	そうめんパーティ・おやつレク
9月	第3～4週	たこ焼きパーティ・おやつレク
10月	第3～4週	お好み焼きパーティ・焼き芋パーティ
11月	第3～4週	鍋を囲む会・焼き芋パーティ
12月	第3～4週	忘年会 鍋を囲む会・ケーキバイキング
1月	第3～4週	巻き寿司いなり寿司・ぜんざいパーティ
2月	第3～4週	巻き寿司いなり寿司・ぜんざいパーティ
3月	第3～4週	鍋を囲む会・豚汁パーティ

※新しい食事レクリエーションを、企画し実施予定。

令和2年度 事業計画案

社会福祉法人 宝成会

特別養護老人ホーム

宝塚シニアコミュニティ 医務室

基本方針

介護を有する高齢者が自立的な日常生活を営むことを支援する場所であり、個人の尊厳が守られている介護を基本とした施設づくりを目指していく。介護を受けながらも残存機能を活用し、ご利用者様一人ひとりが瀬克のペースやリズムに合わせた生活が出来るように個人の意思や思いが最優先されるように温かみと笑顔のある施設作りを目標とし、清潔と整頓に努め、安全で衛生的な環境を保つ事が重要である。

利用者の声・家族の声・地域の声に耳を傾け、その声を施設運営に活かして具体的なサービス提供をしていく。又、積極的に地域と交流し、連携を図っていくことで絆を深めていくことが大切であると考えます。

職員は常に問題意識を持ち、定期的な勉強会に参加する等、学ぶ姿勢を持ちながら研鑽を重ね、個別的な看護・介護が実施できるよう、職員の質の向上及び技術のスキルアップに努めながら業務に取り組む姿勢を持つ。看護師は専門的知識と的確な判断力を備え、傾聴による丁寧な聞き取りを実践し、利用者の早期対処に努め、重症化させない事を目標とする。

職員間での情報の共有を図り、看護師・介護職はお互いを信頼し、協働しあいながら協調性を持ち、和やかな環境の下で、節度のある職場作りを目指していきたい。

課題

1. 利用者の健康管理、維持に努める。
2. 研修会に参加し、報告会の実施（他職員へのフィードバック）
3. 業務運営の推進（業務手順作成にて随時見直し・改定を図る）
4. 他施設・地域と交流し連携を図る。
（宝塚医療と介護がつながる会・宝塚地域包括ケアシステム研究会等の参加）
5. 医療事故の防止
都度検討会議の実施、再発防止に繋げる

スローガン

「個々の利用者进行评估し、質の高い看護・寄り添う看護を実践する」

医務室 中期計画表(2019～2021年度)

宝塚シニアコミュニティ 医務室

- ・医療依存度の高い利用者の増加に伴い、治療の目的が「治癒」では無く日常生活への「適応」であるケースが多々見られる。医療モデルではなく生活モデルの視点が大切であり、介護職員と連携しながらマニュアル等の見直しを適宜実施していく事が重要である。
- ・看護職員による介護職員に対する教育を定期的の実施し、今後増加してくる医療依存度の高い利用者の受け入れに対して対応を可能にしていく体制を整えていく事が必要である。
- ・入院者ならびに総入院日数の減少
昨今は高齢者の急性期的な状態変化による入院は減少しているが、慢性的な疾患の増悪による長期入院のケースが多かった。日々の健康管理において異常の早期発見に努めると共に可能な限り施設での生活が継続できるように、利用者様の健康管理に留意し、密な観察をする事で入院率の減少につとめる
- ・オンコール体制では的確な指示が出せるよう、看護、介護が協働し合いながら日常での利用者様の観察を密に行う
- ・摂食嚥下の加算においては記録の徹底（シルバスタ法、適正姿勢、バイタル等）を行い、利用者様の食への楽しみを継続していく

18

令和1年度	令和2年度	令和3年度
マニュアルの整備	マニュアルの整備	マニュアルの整備
マニュアルの更新 見直し 加算の取れる体制作り（オンコール・摂食嚥下） 介護職員等に対する医療知識の啓発（吸引） 自己啓発の促進	マニュアル新作成・更新・見直しの継続 加算体制の充実を図り継続する 介護職員等に対する医療知識の啓発 自己啓発の促進	マニュアル新作成・更新・見直しの継続 加算体制の充実を図り継続する 介護職員等に対する医療知識の啓発 自己啓発の促進
医療研修	医療研修	医療研修
年6回の研修継続	年6回の研修継続	年6回の研修継続
数値目標	数値目標	数値目標
入院率5%以下	入院率5%以下	入院率5%以下

令和2年度 通所介護事業所事業計画

社会福祉法人 宝成会
宝塚シニアコミュニティ
通所介護事業所

基本方針

「主役はお客様」をスローガンとし、1日平均19名、稼働率72%を目標に掲げます。

一人一人のお客様の意志を尊重しつつより良い在宅生活が送れる様に機能訓練の維持、向上に向けた運動やレクリエーションを提供していきます。

課題

1) 利用率の増加

ご利用者数の増加を図るべく居宅介護支援センターと連携し、小まめな情報提供（1か月に1回以上の訪問、電話連絡）を行います。

また、ご利用者様に満足して頂ける対応（気軽に利用出来る、希望に沿う柔軟な対応）、サービスの提供を行います。

2) 自立支援と在宅生活の継続の援助

実際の生活の中での訓練を中心とし、お客様個々の要望に基づいて意欲が高まるアクティビティを充実させます。

3) サービスの質の向上、介護技術の向上

お客様が安全にかつ安心して介助を受けられる技術の確立。

認知症の方への理解と適切な対応。

接遇、マナーの講習を通してお客様が気持ちよく過ごせる環境作り。

宝塚シニアコミュニティ通所介護事業所中期事業計画

社会福祉法人 宝成会
宝塚シニアコミュニティ
通所介護事業所

年度	事業計画	目標利用率(年平均)	職員、パート	設備等
2020年	<ul style="list-style-type: none"> 新規獲得平均1.8名/月を目標 利用回数の増加 離職率0%目標 パートスタッフの補充、育成 地域福祉資源との連携継続 	<ul style="list-style-type: none"> 72% (25名定員) 目標：平均19名 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修の積極的参加(1回/1ヶ月) 内部勉強会の開催(1回/3ヶ月) 他部所との連携 他部所との合同研修 各スタッフの資格取得 	<ul style="list-style-type: none"> 機械浴のメンテナンス
2021年	<ul style="list-style-type: none"> 新規獲得平均2.0名/月を目標 利用回数の増加 離職率0%目標 パートスタッフの補充、育成 地域福祉資源との連携継続 	<ul style="list-style-type: none"> 73% (25名定員) 目標：平均19.5名 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修の積極的参加(1回/1ヶ月) 内部勉強会の開催(1回/3ヶ月) 他部所との連携 他部所との合同研修 各スタッフの資格取得 	<ul style="list-style-type: none"> 食事運搬用保温車の検討
2022年	<ul style="list-style-type: none"> 新規獲得平均1.8名/月を目標 離職率0%目標 スタッフの育成 地域福祉資源との連携継続 加算の追加 	<ul style="list-style-type: none"> 74% (25名定員) 目標：平均20名 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修の積極的参加(1回/1ヶ月) 内部勉強会の開催(1回/3ヶ月) 他部所との連携 他部所との合同研修 各スタッフの資格取得 	<ul style="list-style-type: none"> ダイルーム床の張り替え

令和2年度通所介護日課表

社会福祉法人 宝成会
宝塚シニアコミュニティ
通所介護事業所

時刻	お客様のスケジュール	スタッフのスケジュール
8:30		職員、パート出勤 当日のキャンセル受付 (8:45まで) 受け入れ準備 スタッフミーティング
8:35	迎え出発 (9:20までに帰館)	送迎介助
9:20	到着次第バイタルチェック 随時、入浴開始	到着順にバイタルチェック (NS) お茶出し
9:40	朝の朝礼	スタッフの朝礼
9:50	入浴待機、入浴しない方については、話相手 VTR鑑賞、手芸、ぬり絵等を提供 個別機能訓練、運動器機能訓練	入浴介助・処置 (NS) フロア待機者についてはコミュニケーション 水分補給・ドライヤー
11:45	トイレ誘導、おむつ交換	排泄介助
12:10	雑談会	昼食準備
12:15	昼食 うがい 休養・娯楽	食事介助 与薬・下膳 うがい コミュニケーション
	トイレ誘導、おむつ交換 ゲートボール、ベッド臥床、TV鑑賞 個別レクリエーション	排泄介助
14:00	デイルームでの水分補給	水分補給 NS、職員、ケース記入
14:15	日常生活動作訓練、個別機能訓練、運動器機能訓練、パワーリハビリ	運動指導、介助
14:50	館内での歩行訓練	
15:15	トイレ誘導、おむつ交換	排泄介助
15:20	おやつ	おやつ準備 お茶出し
15:40	水分補給 レクリエーション	
16:20	トイレ誘導、おむつ交換 カラオケ	排泄介助 レク対応
16:50	送り出発	送迎介助
17:00		館内除菌・片付け・翌日準備 車両除菌
17:30		職員、パート業務終了

休憩時間

パート 1 (12:00~13:00)

パート 2 (13:00~14:00)

職員 1 (12:15~13:15)

職員 2 (13:15~14:15)

NS (13:00~14:00)

>/

令和2年度 宝塚シニアコミュニティ通所介護事業所年間行事計画表

	会議	行事	点検、衛生等	研修、訓練等
4月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	花見外出 屋外での生活動作訓練 誕生会	機器点検	全体会議 デイ会議
5月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	屋外での生活動作訓練 誕生会	害虫駆除	自主防災訓練 デイ会議 スタッフ研修
6月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	屋外での生活動作訓練 誕生会	冷暖房点検	デイ会議
7月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	七夕祭り 屋外での生活動作訓練 誕生会	受水槽点検	デイ会議 スタッフ研修
8月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	夏祭り 屋外での生活動作訓練 誕生会	職員健康診断	デイ会議
9月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	敬老会 屋外での生活動作訓練 誕生会	ボイラー点検	デイ会議 スタッフ研修
10月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	運動会 屋外での生活動作訓練 誕生会	自動扉点検	自主防災訓練 デイ会議
11月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	文化祭 誕生会 屋外での生活動作訓練 紅葉外出	浄化槽、下水道 点検	デイ会議 スタッフ研修
12月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	クリスマス会 屋外での生活動作訓練 誕生会	大掃除 送迎車両冬支度	デイ会議
1月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	初詣 誕生会	機器点検	デイ会議 スタッフ研修
2月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	節分 誕生会	昇降装置点検	デイ会議
3月	通所介護会議 スタッフ会議 ケアカンファレンス	ひな祭り 誕生会		デイ会議 スタッフ研修

令和2年度 訪問介護事業計画

社会福祉法人 宝成会
宝塚シニアコミュニティ
訪問介護

・基本方針

ご利用様が可能な限り住み慣れた家で残存機能を生かし自立した日常生活を送ることができる様に支援し、また主介護者であるご家族様の精神面、身体面の負担の軽減を図るために相談援助を行います。

・中期事業計画

- ・各関係機関と連携を図り一人一人のご利用者様の在宅生活を支える
- ・プロ意識を持ち、質の高い介護を目指す
- ・人権と安全を確保した介護の提供と、個人の尊厳を尊重。したサービスの提供を行う。

・目標の設定

2020年

利用者の生活再建に役立つ支援を行い、あきらめから可能性へつなげるサービスを行う。

2021年

利用者が出来る事を維持継続し、ゆとりある生活を送れるように専門性の高いサービス提供に努める。

2022年

各種研修を通して職員の資質の向上を図ると共に専門知識及び技術の向上を目指す。

・スローガン

プロ意識を持ち、質の向上と迅速な対応でご利用者様の生活を支えます。

令和2年度 配食サービス事業計画

社会福祉法人 宝成会
宝塚シニアコミュニティ
配食サービス

・基本方針

食事の準備が難しい在宅の高齢者を定期的に訪問し、元気なお顔を拝見し、栄養のバランスの摂れた食事をお届けして、住み慣れた地域で安心して在宅生活が維持できるように支援する。

・中期事業計画（案）

- ・安否確認の徹底
- ・配食事業の広報：パンフレット配布など
- ・市の委託事業終了後（令和3年2月末）の体勢整備

・目標の設定

2020年

お客様の思いや変化に気づき、関係機関に連絡等を速やかに行う。

2021年

美味しく安心して召し上がって頂くために、ご利用者の食事形態に合わせて調理及び盛り付けの工夫を行う。

2022年

お客様からの要望やニーズに応え、満足頂けるサービスを提供する。

・スローガン

まごころ込めて、美味しく調理し、笑顔で配達します

令和2年度事業計画

社会福祉法人 宝成会
特別養護老人ホーム
宝塚シニアコミュニティ
居宅介護支援事業所

1、基本方針

介護支援専門員として、在宅で生活している方々の相談に応じ、介護サービスの利用調整や関係者間の連絡等適正に行い、利用者の心身の状況に合わせ、自立した日常生活を営むことができるよう支援していく。また、社会や家庭において利用者自身の権利や意見が主張できるよう配慮するとともに、援助を通して利用者及び家族等との信頼関係を構築していく。

2、スローガン

- ・利用者一人一人の望む暮らし・よりよい暮らしが実現できるよう具体案を提案していく。
- ・サービス提供事業者・主治医・保険者等との適切な連携を図る。

3、計画内容

①各市各地域の情報収集に努める

- ・各包括支援センターへの定期的な連絡と訪問を行う。
- ・宝塚市・三田市・猪名川町の事業者協会事業に参加する。
- ・事業所内会議の開催による情報の共有やケアマネジメントの質の向上を行う。
※特定事業所加算Ⅱ取得することにより、月1回開催していた事業所内会議と毎日の朝礼・毎週1回の定期会議を実施する。

②アセスメントは、ICFの考えを基本に、その人を深く知るよう努め、居宅サービス計画書に反映させる

- ・サービス担当者会議を適切におこない事業者間の連携を図る。
- ・毎月の自宅訪問を行い、評価を行う。

③法令を順守し、個人情報の管理・利用は適切に行う。

④主治医、訪問看護事業所、入院医療機関、調剤薬局等との連携を図り、入院時の情報提供が行う。

⑤苦情ゼロの実現を目指す。

- ・苦情に関しては、利用者・家族の立場に立ち、迅速、丁寧、的確に対応する。

⑥介護支援専門員としての資質の向上に努め、各自積極的に研修に参加し、情報・知識の習得に努める。

- ・研修 宝塚市介護保険事業者部会（年3回）・居宅介護支援事業者部会（年6回）

- ・宝塚市、三田市、猪名川町の研修 ・情報 月間「ケアマネジャー」の購読
厚生労働省、兵庫県、日本介護支援専門員協会の HP からの情報、行政からの情報
- ・R2 年度主任介護支援専門員取得 1 名受講する。

⑦健全な事業所運営を行い事業所減算に該当しない。

- ・各利用者個人ファイルに、自主点検確認票を挟み、各自で毎月書類不備有無の確認を行う。さらに、定期的に居宅会議にて内部チェックを行う。
- ・他居宅会議事業所との研修会を半年に 1 回は開催する。

4、利用者確保による数値目標の達成

平成 31 年度分給付管理件数表

予定	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	昨年比
支援	486	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	57	30.9
介護	798	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	71
合計	1,284	85	89	93	97	101	105	109	113	117	121	125	129	102
結果	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	昨年比
支援	370	33	33	38	36	35	35	36	40	42	42			309
介護	689	74	72	73	78	82	90	91	93	95	96			71
合計	1059	107	105	111	114	117	125	127	133	137	138			102

5、中期（3 ヶ年）計画について

令和 2 年度は、主任介護支援専門員取得 1 名（計 2 名）となる。

特定事業所加算Ⅱを申請・取得する。

収入に関しては、居宅介護支援費 1 件につき 400 単位加算となる。

（要介護 1.2=1053 単位、要介護 3.4.5=1368 単位）

目標給付管理件数 145 件

- ・要支援給付管理件数 45 件
- ・要介護給付管理件数 100 件

令和 3 年度は、西谷地域のスーパーバイザーとして地域包括支援センターと協働し、地域の総合相談事業が行えている。

目標給付管理件数 165 件

- ・要支援給付管理件数 45 件
- ・要介護給付管理件数 120 件

令和2年度事業計画

西谷地域包括支援センター

1. 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある、その人らしい生活を継続することができるよう、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的かつ継続的に支援することを目的とする。

2. 目標

<スローガン>

「地域包括ケアシステムにおける(介護予防・生活支援)と(医療・福祉)の基盤を整備していく」

3. 課題と取り組み

<課題>

2019年度に地域包括支援センターが独自に行ってきた在宅訪問調査から、幾つかの課題が見えてきた。中でも運転免許の返納や、加齢に伴い車の運転ができなくなることは、極端に外出の機会を減らし既に閉じこもりを助長し始めている。また武田尾駅の階段昇降の困難さは、公共交通機関の利用を妨げ、先に同じく外出の機会を減少させている。それらが一因となり受診、集いの場(サロン)等への参加ができにくくなっていることは、フレイルや、転倒のリスクを高めている。

<課題に対する取り組み>

地域住民が抱える様々な健康上の不安や悩みを受け止め、適切に対応すると共に安心して暮らすことができるよう、西谷地域の地域医療の発展を呼び掛けていく。まずは住民と医療機関、行政が今後直面すると考えられる課題(閉じこもり、セルフネグレクト、低栄養等)を検討できる場を、包括支援センターも一緒になって構築し、追って課題解決に向けた取組みを各関係機関と共に検討していきたい。

高齢者の閉じこもりや転倒のリスクを回避するために、各地区におけるサロンや、集いの場の設置を地域住民と共に行っていく。今後認知症の増加は高齢化率の上昇より容易に想像できるため、認知症について気軽に相談できる者、居場所作りをし、更なる啓発をしていくことにより当事者もその家族も安心して住み続けられる地域を目指す。

□2019 年度の見通し

生活機能が低下している、あるいはそのおそれのある高齢者を早期に把握し必要な支援につなげる。そのために積極的に地域に出向き、アウトリーチ（訪問支援）をおこなう。把握した課題については、地域ケア会議等で各専門機関と連携を図りながら解決に向けた取り組みをおこなっていく。地域包括ケアシステムの実現に向けたネットワークの構築が進められている。

□2020 年度の見通し

地域包括ケアシステムの構築が進むとともに、専門職等からの新たな視点や支援が取り入れられ、住み慣れた地域での在宅生活がこれまで以上にしやすくなっている。地域住民の多くが認知症という病気を理解し、認知症当事者とその家族を支える対応力がアップしていくことで、互助の関係を深め認知症になっても住み続けられる地域を目指していく。自立支援型地域ケア会議の充実により、QOLの向上及び自立支援に向けた働きかけができています。

□2021 年度の見通し

認知症に関する住民の知識と理解が深まり、地域住民は認知症になっても住み慣れた地域で生活ができています。高齢者になっても個々の役割が持て、それらが発揮できる居場所が、無理なく利用できるエリア内に設置されている。自立支援型地域ケア会議の充実により、要介護状態になることを防ぎ自立した生活が続けられている。

以上

令和2年度事業計画

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ

基本方針

1. 施設サービス計画に基づいて、看護・医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上のお世話をを行うことにより、入所者の方の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、居宅における生活への復帰を目指す。
また、要介護者が可能な限りその居宅において、その有する能力の維持・改善を図り自立した日常生活を営むことができるよう、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより、療養生活の質の向上及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。
2. 入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って介護保健施設サービスの提供に努める。
3. 明るく家庭的な雰囲気、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い市町村・居宅介護支援事業者・他の保健施設その他の保健医療サービスの提供者と密接な連携に努める。

課 題

1. 法令順守の徹底
2. 在宅復帰の促進(住み慣れた地域でより長く在宅生活を)
3. リハビリの充実により在宅復帰を促進(リハビリ職員)
4. 地域包括ケアシステムの実践
5. 医療・保健・福祉の関係機関、地域との連携強化
6. 地域貢献 ①地域社会福祉法人連携による活動
②地域住民介護予防・相談活動
③かさいいきいき体操へセラピストの派遣
7. 地域の防災拠点となる(福祉避難所)
- 8.

令和2年度入所事業計画詳細

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ

基本方針

老人保健施設の本来の役割を全うすると共に
利用者様、職員が同じ時間を有意義に過ごせる
安心かつ楽しい場所であるよう努める。

課 題

- 1、 多様化するニーズに応えるために部署独自での研修などを実施し各職種が協力しながら安心した療養生活を提供できるよう研鑽します。
- 2、 長期的に入所されている方への在宅支援を行うと共に種別の違う施設とも連携を図り利用者様の支援が円滑に行えるよう努めます。
- 3、 外出行事を増やし近隣の方との交流などを図り要介護状態になった際も近くに安心できるサービス事業所があると認知して頂けるよう努める。
- 4、 老人保健施設の大きな役割であるリハビリを充実させるため専門職と連携し生活の中での動作及び精神面にアプローチし機能の回復、維持に努める。
- 5、 施設内の各部門との調整、連携を図り通所リハビリ、入所、ショートステイのどのサービスを受けても状態や人物像が素早く把握できるように努めなじみの関係をご本人、ご家族と構築できるよう努める。
- 6、 年々、重度化する入所者の方が生き甲斐を持ち、地域の中で尊厳を持ち続け自己の思う生活ができるよう各事業所とも連携しその実現に努める。
- 7、 低離職率を維持すると共に療養者様、職員共に「生きる場所」になるよう努力し楽しい時間を共有できるよう一緒にレクリエーションなども行います。

令和2年度事業計画

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
通所リハビリテーション

基本方針

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って通所リハビリテーションサービスの提供に努める。
2. 事業の目的を達成するため、リハビリテーションを中心に明るく家庭的な雰囲気の中で、その有する能力に応じた、能力の維持・改善を図り自立した日常生活を営むことができるようサービス提供を行い、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います。

課題

1. 法令順守の徹底
2. リハビリの充実により未永い在宅生活を支援(リハビリ職員増員)
3. 老人保健施設からの在宅復帰者支援
4. 居宅サービス計画に沿った、計画作成とサービス提供
5. 居宅介護支援事業所・地域との連携強化
6. 地域貢献 ①地域社会福祉法人連携による活動
②地域住民介護予防・相談活動
③買い物援助
7. 地域の防災拠点となる(福祉避難所)

令和2年度事業計画詳細

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
通所リハビリテーション

基本方針

- 1.職員は、利用者の皆様に優しさと・明るい雰囲気を提供し、安心してサービスを利用できる環境づくりを行う。
- 2.利用者・家族・地域が必要とするニーズに対して、実現の可能性を模索し、より良いサービス提供を目指す。

課題

- 1、 利用者のご家族の人権とプライバシーを尊重し、笑顔と思いやりを持ってサービス提供を行います。
- 2、 医学博士、理学療法士、作業療法士が利用者の個性やニーズを尊重し、1人1人に合わせたリハビリテーションを行います。
- 3、 各居宅介護支援事業所、地域包括支援センターと相互協力し、利用者のニーズに対して、最適なサービスを提供し、利用者・家族・事業所の信頼を高め、選ばれる通所リハビリとなる。
- 4、 季節にあったレクリエーション活動・食事を提供し、利用者が有意義な時間を過ごせるに努めます。
- 5、 現在の職員離職率年間3%を維持する運営を行い、利用者の安全を確保し、質の高い介護を提供します。
- 6、 最先端技術導入に向けて模索を行い
利用者のリスクマネジメントや新たな介護技術構築を
目的に導入・検討を行うとともに、
導入支援の補助金・助成金について情報収集を行う。

令和2年度事業計画

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
居宅介護支援事業所

基本方針

高齢者の居宅における日常生活を支援する事を目的とし、利用者・家族が自らの意思に基づき介護サービスの選択をできる様、説明を行い利用者・家族の希望を踏まえた介護サービス計画を作成し、利用者が安心をして適切なサービスを受けられるようにまた質の高い生活を過ごせるように支援する。

課 題

1. 法令順守の徹底
2. 特定事業所加算Ⅱの維持
3. 介護支援専門員の資質向上(研修参加)
4. 介護支援専門員の確保・育成
5. 定期的なアセスメントと継続性のあるモニタリング
6. サービス実施体制におけるマネジメントの情報提供と秘密保持
7. 地域の各関連事業所との連携
8. 老人保健施設からの在宅復帰者支援(未永い在宅生活を支援)
9. 地域貢献 ①地域社会福祉法人連携による活動
②地域住民介護予防・相談活動

令和2年度事業計画詳細

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
居宅介護支援事業所

基本方針

高齢者の居宅における日常生活の自立を目的とし、利用者や家族のニーズに基づいたサービスが多様な事業者から選択できるように情報提供を実施します。

また、特定事業所加算を取り、24時間体制、週1回の事業所内研修 事例検討 計画にそった研修、実習生の受入れ体制を整えるなどケアマネの資質向上に努めます。

課題

- 1、 事業所内での新規受入れ体制を整え、各病院の地域連携室、地域包括支援センターとの連携を図り、新規利用者の確保に努めます。
老人保健施設併設の居宅介護支援事業所として、在宅復帰される利用者に対しても、密に連携を取る等在宅復帰時には安心してサービス利用が出来るように努めます。
また、今まで開拓していなかった他事業所のデイサービス等からも新規ケースが紹介して頂けるように誠意を尽くします。
- 2、 新規ケース獲得後は介護保険制度の説明を実施し、利用者が不安なく制度に沿って速やかに利用ができるように支援します。
- 3、 利用者個々の支援に従事し、特に入院時、退院時の医療と介護の連携を密にし、退院後の在宅生活への移行がスムーズに行えるように支援します。
- 4、 利用者宅を訪問する時は明確かつ簡潔に利用計画の進行状況の把握やご自宅での生活状況の把握(アセスメント)に努めるとともに、状態に合わせて支援内容の変更など速やかに行います。運営基準の順守のもと、個人情報の秘密保持に努めます
- 5、 利用者、家族との信頼関係を構築し、小さなことでも相談しやすい雰囲気作りに努め、利用者、家族の意向を考慮し、実現可能な計画を作成することにより、本人の意欲を見出し、住み慣れた地域で自立した生活ができるように支援します。
- 6、 支援困難事例については一人で問題を抱え込まず、週に1回の事業所内会議で事例検討を行い、また地域包括、各事業所の相談員等と連携を図り、問題の解決に努めます。
また、事業内ケアマネと事例の内容を共有し経過の把握を行い継続した支援を行います。